

## 自己資本規制比率

(2021年3月末現在)

金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、自己資本規制比率を開示いたします。

株式会社スマートプラス

(単位:百万円)

固定化されていない自己資本の額(A)	4,050
リスク相当額合計(B)	312
市場リスク相当額	6
取引先リスク相当額	46
基礎的リスク相当額	260
自己資本規制比率(A)/(B) × 100	1,296.5%